

令和4年度茅ヶ崎市防災会議（WEB会議） 会議録

議題	茅ヶ崎市地域防災計画の修正に向けた現状の取組状況について
情報交換	<ol style="list-style-type: none"> 1 「ちがさき消防防災フェスティバル」と「ちがさき備えるフェア」について 2 本市における近年の図上訓練に関する取組 3 避難行動要支援者支援制度をとりまく動向と茅ヶ崎市の取組 4 茅ヶ崎市国土強靱化地域計画（素案）について
日時	令和5年2月9日（木曜日） 14時00から15時10分
場所	<p>WEB会議として実施</p> <p>WEBで出席できない方：茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3・4・5</p>
出席者氏名	<p>（委員のうち会場での出席者）</p> <p>佐藤 光、嶋崎 明寛、稲田 善紀（代理出席）、鈴木 敦（代理出席）、 浮須 幸市、牧野 元拓、香川 健、水島 静夫、林 正明、市川 隆雄、 岸 宏司、竹内 清、熊澤 克彦、坂田 哲、青柳 道文、若林 英俊、 吉川 勝則、村上 穰介、内藤 喜之、三浦 克之、重田 康志、後藤 祐 史、大竹 功、村田 敏郎</p> <p>（委員のうちWEBでの出席者）</p> <p>沼澤 徳、古田 正志、津曲 渉、赤石 一英、竹村 洋治郎、 齋藤 幸雄、多屋 馨子、山口 剛、藤川 浩、小林 貴人、 佐藤 喜久二、国崎 信江、中沢 明紀、望月 孝俊</p> <p>（事務局11名）</p> <p>防災対策課（寺島防災対策課長、佐野危機管理担当課長、恰課長補佐、藤 田課長補佐、大塚主査、山下主任、蒲ヶ原主任、臼井主事） 企画経営課（岩井企画経営課長、中山主幹、小野副主査）</p>
議題資料	<p>令和4年度茅ヶ崎市防災会議次第</p> <p>出席者名簿、席次表</p> <p>茅ヶ崎市防災会議委員名簿（令和4年12月1日現在）</p> <p>資料 1-1 地域防災計画の修正に向けた取組の進捗状況に係るこれまでの 経緯</p> <p>資料 1-2 茅ヶ崎市地域防災計画（修正骨子案）について</p> <p>資料 1-3 茅ヶ崎市地域防災計画の修正の進捗状況について（修正骨子案）</p> <p>資料 1-4 茅ヶ崎市地域防災計画 地震災害対策計画 新旧対照表（修正骨子 案）</p>

	<p>資料 1-5 茅ヶ崎市地域防災計画 風水害対策計画 新旧対照表（修正骨子案）</p> <p>資料 1-6 茅ヶ崎市地域防災計画 特殊災害対策計画 新旧対照表（修正骨子案）</p>
情報交換資料	<p>資料 2 「ちがさき消防防災フェスティバル」と「ちがさき備えるフェア」について（茅ヶ崎市）</p> <p>資料 3 本市における近年の図上訓練に関する取組（茅ヶ崎市）</p> <p>資料 4 避難行動要支援者支援制度をとりまく動向と茅ヶ崎市の取組（茅ヶ崎市）</p> <p>資料 5 茅ヶ崎市国土強靱化地域計画（素案）について</p>
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0名

(会議録)

<午後2時開会>

○寺島防災対策課長

定刻となりましたので、令和3年度茅ヶ崎市防災会議を開会させていただきます。

本日の会議はZOOM接続とのハイブリッド会議で実施させていただきます。会議開催にあたり、会議の成立状況を確認するため出席確認をいたしますが、本日ご出席者される方の組織とお名前は事前に伺っており、それに基づき出席者名簿をお配りしております。

なお、「茅ヶ崎市建設部長の寺尾様」につきましては、急遽ご欠席のご連絡をいただいておりますのでお知らせいたします。

WEB出席者の方におかれましては、WEB上でお名前を表示していただいておりますが、出席者名簿から変更となっている方はリアクションボタンの「手を挙げる」を押してお知らせください。

(事務局による確認)

出席確認が終了しました。ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます茅ヶ崎市市民安全部防災対策課長の寺島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本会議は、災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市長の諮問に応じて地域に係る防災に関する重要事項を審議するため、設置をしております。すでにご案内させていただいているところではございますが、本日の会議につきましては、茅ヶ崎市自治基本条例に基づき、公開で行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会議の開会にあたりまして、茅ヶ崎市防災会議 会長でございます茅ヶ崎市市長佐藤光よりご挨拶申し上げます。

○佐藤市長

皆様、こんにちは。茅ヶ崎市市長の佐藤でございます。

本日は、大変お忙しい中、お時間を調整いただき、ご出席たまわり誠にありがとうございます。

お集まりいただきました委員の皆様方には、平素から市民生活の安全安心の確保のため、様々な立場でお力添えをたまわっておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、本日の会議でございますが、「地域防災計画の修正に向けた現状の取組状況等の報告」を議題としております。地域防災計画の修正作業については、過去、皆様方の御協力のもと進めてまいりました。

本計画については、前回の修正を令和3年度に実施しており、今後に向けては令和5年度に計画を修正する予定であります。防災基本計画等の修正を踏まえ、修正骨子案を作成す

るなど、修正に向けて準備を進めております。

本日は、修正骨子案の内容についてご説明をさせていただき、ご意見をいただきながら、修正に向けた方針を決めていきたいと考えております。

議題の後は、情報交換を予定しています。前回はレジリエンス強化に関する内容が中心でしたが、それ以降も各防災関係機関におかれましては、さまざまな災害対応の検討を進めてきたことと思います。

本市においては、この1年間で大きな被害は発生しませんでした。他地域における災害を鑑みますと、各災害に備えた対策の重要性をあらためて痛感しており、それに伴い様々な取組を進めているところですので、取組のご紹介を兼ねて意見交換をできればと考えております。

災害から一人でも多くの命を救い、被害を最小限にとどめるためには、本日、お集まりいただきました皆様との連携を強化していくことが不可欠と考えております。引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は限られた時間ではございますが、皆様より忌憚(きたん)のないご意見をいただきながら、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○寺島防災対策課長

ありがとうございました。

(WEB出席者から音声がかえらない旨の連絡あり)

○寺島防災対策課長

すみません。ちょっと機械の関係で音声確認だけさせていただきたくお時間をいただきたいと思っております。

○事務局(藤田課長補佐)

事務局防災対策課の藤田と申します。これから音声確認をしたいと思っております。こちらの声、会場からマイクを通して話していますが、音声はWEB出席者の方におかれましては届いているでしょうか。いまチャットでやりとりをさせていただいておりますので、聞こえていましたらチャットでお返しいただければと思います。

(WEB出席者から、いまだ聞こえない旨の連絡あり)

○事務局(藤田課長補佐)

ただいま音声確認のため一時会議を中断しております。こちら、事務局の方から音声確認をさせていただいております。

○寺島防災対策課長

すみません。音声がかえらないので、もうしばらくお時間をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤田課長補佐）

大変申し訳ありません。インターネットの環境が、おそらく負荷を超えている可能性がございますので、一旦、中のタブレットの方を少し切らせていただこうと思います。事務局の方で動かさせていただこうと思いますので、防災対策課の職員におかれましては各委員に置いてあるタブレットの方を、一旦退出の処理をしていただければと思います。

（会場出席委員の自席タブレットから退出処置を実施）

○事務局（藤田課長補佐）

ただいま、会場からマイクのテストをしております。WEB出席者の方におかれましては、こちらの音声、届いておりますでしょうか。

（WEB出席者から、音声が届いた旨の連絡あり）

○事務局（藤田課長補佐）

失礼致しました。WEB出席者の方から音声導通確認が取れましたので、これから改めて会議の方を再開させていただきます。

○寺島防災対策課長

委員のみなさま、どうもありがとうございました。

それでは議事に先立ちまして、まず会議の成立にてご報告いたします。

本防災会議は、茅ヶ崎市防災会議運営要綱第2条の規定により、会議の開催は過半数の委員の出席が必要となりますが、総員45名中、36名のご出席をいただいておりますので、会議は成立してございます。

本来であれば、ご出席いただいております委員のみなさまに一言ずつご挨拶いただきたいところでございますが、時間も限られておりますので、大変恐縮ですが、お配りしております出席者名簿に代えさせていただくことを御了承ください。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、できる限り迅速な会議進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより議事に移らせていただきます。議事につきましては、議長を、会長であります佐藤市長にお願いしたいと思います。

市長、よろしくお願いいたします。

○佐藤市長

それでは、議題（1）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正に向けた現状の取組状況等について」、事務局から説明を願います。

○事務局（藤田課長補佐）

はい。防災対策課の藤田と申します。恐縮ですが、着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、議題（１）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正に向けた現状の取組状況等について」、ご説明申し上げます。

まずは本日の議題であります、修正骨子案の作成に至るまでの経緯、及び改定履歴につきまして、資料 1-1 としてまとめております。

地域防災計画につきましては、災害対策基本法に基づき、本市では地震災害、風水害といった災害の種別ごとに策定をしており、直近では令和 4 年 2 月に修正しておりますが、その後、内閣府の「避難情報に関するガイドライン」が改訂されたことを受け、キキクルの危険度分布に「災害切迫」を表す「黒」色の追加や一部を改訂したことで、気象情報の警戒レベルとキキクルの危険度分布が統一化されました。また、横浜地方気象台による土壌雨量指数基準の見直しなど、効果的な防災活動や避難行動の実現のため、国レベルで様々な取り組みが行われました。さらに、令和 4 年 6 月には、防災基本計画が修正されたところでございます。

この度は、こうした国の動きを中心とした修正内容を本市の地域防災計画に反映させ、修正骨子案としたものをお手元の資料としてお送りさせていただきました。

ご意見いただいた内容のうち、関係者間で協議を進めている事項につきましては、引き続き、協議、調整を進めながら、今回の修正に反映させていきたいと考えております。

なお、今後の予定といたしましては、防災関係機関の皆様等への意見照会の後、8 月に茅ヶ崎市防災会議幹事会を開催し、11 月から 12 月にかけてパブリックコメントを実施する予定でございます。スケジュールは、資料 1-2 の最終ページに記載させていただきましたので、後ほどご説明いたします。

それでは、具体的な修正内容についてご説明をさせていただきます。資料につきましては、資料 1-2 から資料 1-6 となります。

資料 1-2 が、今回の主な修正骨子案の内容をまとめたスライド資料となっております。

資料 1-3 が、今回の修正骨子案の概要となっております。

資料 1-4 から 1-6 が修正骨子案の新旧対照表となっております。

修正骨子案の内容につきましては、資料 1-2 をもとに、会場の前方にスライドに映し出します。また、Web 出席者の方々におかれましては、資料を画面共有いたしますので、こちらでご確認いただきますようお願いいたします。

それでは資料 1-2 をご覧ください。

タイトルの下に、本日ご説明をいたします修正骨子案の内容の大枠をお示ししております。

(1) として、各計画に共通する主な修正、(2) 地震災害対策計画の主な修正、(3) 風水害対策計画の主な修正となっております。なお、ページ番号は各ページの右下に振ってございます。

それでは 1 ページからご説明させていただきます。

まず、「適切な避難行動の促進に向けた対応」について、でございます。こちらは、小中学

校等の教育機関における防災教育の充実化を図るため、消防団員等が参画した体験的・実践的な訓練を実施する必要があることから、その旨を追加するものでございます。

続いて2ページの「再生可能エネルギーを活用した非常用電源設備等の対応」についてでございます。環境に配慮した電源設備等の導入促進を踏まえまして、避難場所や避難所における電源設備に再生可能エネルギーを活用することを目指すため、その旨を追加するものです。

続いて3ページ。こちらは「要配慮者への配慮」についてでございます。食料及び飲料水等の調達供給対策につきまして、食物アレルギーを有する方への対応を検討する必要があることから、この指針を踏まえるべく、その旨を追加するものでございます。

続きまして4ページ。こちらは「安否不明者の積極的な情報収集」についてでございます。これまでは、要救助者の捜索は自衛隊・警察及び防災関係機関が連携のもと、効果的な活動を行ってきたところですが、それに加えて、要救助者の把握をより一層迅速化するため、安否不明者に関する情報収集についても対応を進める必要があることから、その旨を追加するものでございます。

続いて5ページです。「津波情報の伝達に関すること」についてでございます。市民が迅速かつ安全に避難できるよう、津波注意報等で発表される津波高に応じた発令対象区域をあらかじめ検討するべく追加するものでございます。

続きまして、6ページになります。こちらは、「土砂災害の大雨警報・注意報の発表基準の見直し」についてでございます。土砂災害警戒情報の発表基準の見直しに伴い、いずれも土砂災害の大雨警報及び注意報の発表基準も見直しされたことから、最新の数値に変更するものでございます。

続きまして、7ページです。「キキクルの危険度分布に関する変更」についてでございます。「避難情報に関するガイドライン」の変更に伴い、警戒レベル4の「非常に危険（薄紫）」が「危険（紫）」に変更。また、警戒レベル5「災害切迫（黒）」が追加されたため、避難行動の記載内容を修正するものでございます。

また、こちらのパワーポイントの資料には記載しておりませんが、「その他の修正事項」として、防災基本計画の改定のほか、神奈川県防災会議からいただいた意見回答の内容を踏まえて修正する予定でございます。詳細は資料1-4から1-6をご参照いただければと思います。

最後に、今後の主なスケジュールを9ページに記載しております。今回の防災会議で修正骨子案をお示しいたしましたが、2月下旬を目途に、防災関係機関等に計画の修正について意見照会をする予定です。こちら、「2月下旬」というふうに記載させていただきましたが、準備が整い次第、照会をさせていただこうと思っておりますので、早まる可能性もございますので、よろしく願いいたします。その後、8月に茅ヶ崎市防災会議幹事会を実施し、11月上旬にパブリックコメントを実施。令和6年1月下旬頃にパブリックコメントの結果の公表、そして2月上旬に茅ヶ崎市防災会議を開催いたしまして、計画の修正案についてお諮りし、2月下旬を目途に修正する予定でございます。

以上が、議題(1)「茅ヶ崎市地域防災計画の修正に向けた現状の取り組み状況等について」

の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐藤市長

ただいま事務局から議題（１）「茅ヶ崎市地域防災計画の修正に向けた現状の取り組み状況等について」説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問がございましたら、会場での出席者につきましては挙手を、WEB出席者につきましてはリアクション機能の「手を挙げるボタン」にて挙手をお願い致します。

なお、発言者につきましては、私から指名をした後、ご発言をいただきますが、発言の前に組織名とお名前を言ってから発言をお願い致します。どなたかありますでしょうか。

（下水道河川部長の大竹委員が挙手）

○佐藤市長

はい、どうぞ。

○大竹委員

茅ヶ崎市下水道河川部長の大竹と申します。本日はよろしくお願いいたします。

先ほどの資料1-2の6ページのところでですね、今回、大雨注意報、土砂災害の発表基準が見直しをされたということで、当市の場合、北部地域、特に土砂災害の警戒区域が点在していると言った状況もありまして、今回この基準が引き下げられたといったところで、この理由が、茅ヶ崎市特有の何か事情によるものなのか、それとも、この計算式ですと全国一律でパラメーターが用いられてるということなのでその辺の計算式が変わったのかといった点を一つお伺いしたいのと、あと併せて、今回の修正の背景とか意図みたいなのがあれば、お聞かせいただければと思います。事務局なのか横浜地方気象台の方なのかわからないんですけども、その辺お聞きできればと思います。

○事務局（藤田課長補佐）

事務局の方からお答えをさせていただきたく。

（横浜地方気象台が挙手）

○事務局（藤田課長補佐）

横浜地方気象台の方がいま手を挙げていらっしゃるの、少々お待ちいただければと思います。

そうしましたら横浜地方気象台の赤石様、ご発言の方をいただいて、ご回答いただけますでしょうか。

○赤石委員

はい。横浜地方気象台長の赤石です。お世話になっております。土壌雨量指数の警報基準と注意報基準の見直しにつきまして、私の方からご説明しようと思います。土砂災害の基準

につきましては、これに先立ちまして、土砂災害警戒情報の基準の見直しを県の方と一緒にやっております、そこで対象災害についての見直しを行ったりしました。それに伴ってですね、適切な警報基準についての土壌指数の数値についての見直しを行って、今回、こういうふうに変わっている。今回、茅ヶ崎市さんの場合については、今までより少し低い値になったということになるんですけども、こういうことで、提案させていただいております。いかがでしょうか。

○佐藤市長

よろしいでしょうか。

○大竹委員

はい。ありがとうございます。

○佐藤市長

はい。他にございますでしょうか。

では、他に質問が無いようですので、今までいただいたご意見などをしっかり参考に示しながら、令和5年度の修正に向けて進めて参りたいと思います。議事の進行に御協力いただきましてありがとうございます。それでは進行を司会に戻します。

○寺島防災対策課長

はい。それでは、次第の「(2) 情報交換」に移らせていただきます。本市における取り組みや事例紹介について、本日は4つのテーマをご紹介しますので、情報交換をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まず、はじめに(1)として、「ちがさき消防防災フェスティバルとちがさき備えるフェア」について、防災対策課より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○事務局（臼井主事）

はい。防災対策課の臼井と申します。大変恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。

それでは、情報交換(1)「消防防災フェスティバルと備えるフェア」について説明申し上げます。ひとつ目の議題につきましては、資料2にまとめておりますので、こちらをご参照いただきたくお願い致します。

まずは「ちがさき消防防災フェスティバル」について説明申し上げます。

「ちがさき消防防災フェスティバル」の概要です。本イベントは、市民が消防・防災関係機関とのふれあいを通じて、市の消防施策、防災対策及び関係団体の日頃の取り組みについて理解を深めることを目的としています。また、火災や災害などから、自身を守る行動力の向上と意識の高揚を図ることをねらいとしております。

これまでの実施状況ですが、平成30年度に茅ヶ崎市役所、総合体育館の前庭、中央公園で

開催いたしました。直近では、令和4年10月2日の日曜日に茅ヶ崎市役所に隣接する第2駐車場にて開催しました。新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、平成30年度と比較して規模を縮小した開催となりましたが、およそ2,500名の市民の皆様に参加いただきました。防災関係機関の皆様にもご協力をいただき、消防車両や救急車、建設重機などの車両展示のほか、起震車や放水・煙体験などのコーナーを設けるなど、体験をメインにしたイベントとして実施いたしました。

令和5年度は、11月12日の日曜日10時から15時に、中央公園にて実施する予定です。開催規模としましては、平成30年度と同程度の開催規模を想定しており、多くの市民の皆様にご参加いただけるようなイベントを予定しております。

実施内容の細部については、ただいま調整中ですが、防災関係機関の取り組み紹介として、関係機関の皆様へ、日頃から行っている防災活動や災害時の活動などの取り組み紹介、そして車両展示へのご協力をいただけたらと考えております。

現状での想定ではありますが、①のブース展示につきましては、区画サイズは調整中ではありますが、出展に際してのエリア・サイズを市の方から指定させていただく予定です。ブース内では消防・防災に関する内容で展示いただけます。展示に要する備品等は、出展者各位にてご準備をお願いしたく考えておりますので、あらかじめご了承ください。②の車両などの展示も予定しております。こちらは、車長や車幅、車両重量などの情報を基に、展示品をご調整させていただく場合がございます。出展可否につきまして、ご検討のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

続きまして「ちがさき備えるフェア」について説明申し上げます。

「ちがさき備えるフェア」開催に至るまでの経緯ですが、先ほどまで説明申し上げていた「ちがさき消防防災フェスティバル」が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止になったことを受けまして、コロナ禍であっても、住民の防災意識の向上や自助の備えを継続して促進するための周知啓発活動が必要であると考えまして、令和2年度から当イベントを開催しております。

開催方法としましては、スライドの右上に、このイメージ図というものを掲載しておりますが、市と店舗が連携して、市が協力店舗の情報を市民に周知することで、市全体の防災意識の向上を図るものでございます。毎年度、9月1日の「防災の日」及び3月11日の「東日本大震災」の前後1週間で、この備えるフェア予定を開催しております。

「ちがさき備えるフェア」では、各店舗でのイベントに加えて、防災関係機関の取り組みについても知っていただこうと市役所1階の市民ふれあいプラザにてパネル展示等を実施して参りました。防災関係機関の皆様には、これまで多大なご協力をいただいております。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

従来まで「ちがさき備えるフェア」でご協力いただいていた「防災関係機関の取り組み紹介」ですが、前半で説明申し上げていました、「ちがさき消防防災フェスティバル」の開催に伴いまして、防災関係機関各位の取り組み紹介を、この「ちがさき備えるフェア」から「ちがさき消防防災フェスティバル」へ切り替える予定でございます。「ちがさき消防防災フェスティバル」では、さきに説明申し上げました通り、中央公園での実施予定となっております。

そのため、「ちがさき備えるフェア」よりも規模を拡大しての展示が可能となります。引き続き、「ちがさき消防防災フェスティバル」にてご出展のご協力をいただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。説明は以上でございます。

○寺島防災対策課長

ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(挙手なし)

○寺島防災対策課長

よろしいでしょうか。それでは、続きまして2つ目に入らせていただきたいと思います。

続きまして、(2) としまして「本市における近年の図上訓練に関する取組」について、ご説明申し上げます。よろしくお願ひします。

○事務局（山下主任）

防災対策課の山下と申します。恐縮ではございますが、着座にてご説明させていただきます。

それでは情報交換 (2) 「本市における近年の図上訓練に関する取組」について、説明を申し上げます。本議題につきましては、資料 3 にまとめておりますので、こちらをご参照ください。

本市では毎年、災害対策本部の機能強化を目的といたしました図上訓練を庁内で実施しております。近年の実施状況及び令和 5 年度の取り組み予定についてご説明いたします。

こちらは過去 3 ヶ年の図上訓練の実施状況について概要をまとめたものになります。本市では、令和元年度の東日本台風の対応を踏まえまして、令和 2 年度に風水害に対する予防対策活動等をまとめました茅ヶ崎市庁内版タイムラインを策定いたしました。令和 3 年及び 4 年度では、庁内版タイムラインを活用し、想定されるフェーズに応じた訓練を実施いたしました。訓練の具体的な内容といたしまして、風水害における、発災前の予防対策や発災を見据えた応急対策の準備について、具体的に対策や措置の検討をする机上検討訓練を実施し、また災害対策本部員会議の運営を想定いたしました訓練を実施いたしました。訓練終了後は、訓練結果を基に庁内版タイムラインの修正を図り、精度向上に努めてきたところでございます。

続きまして令和 5 年度の取り組み予定についてご説明いたします。令和 5 年度につきましては、想定を「地震」といたしまして、発災後の応急対策について検討する図上訓練の実施を予定しております。実施にあたって防災関係機関の皆様へ、応急対策期における各機関の対応の聞き取りや図上訓練への参加などを依頼する予定でございます。また、図上訓練の詳細が決定いたしましたら、改めて通知をさせていただきます。その際はご協力のほどよろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。

○寺島防災対策課長

ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、委員の皆様からご意見ご質問ありましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(挙手なし)

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは次に移りたいと思います。それでは「(3) 避難行動要支援者支援制度をとりまく動向と茅ヶ崎市の取組」についてご説明いたします。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（蒲ヶ原主任）

防災対策課の蒲ヶ原と申します。恐縮ですが、着座にてご説明いたします。3つ目の議題につきましては、資料4にまとめておりますのでこちらをご参照いただきたくお願い致します。

はじめに、避難行動要支援者制度の概要と動向です。本制度は東日本大震災を契機に法制化され、茅ヶ崎市でも平成29年度から運用を開始しました。制度の概要としましては、自ら避難することが困難な方、いわゆる「避難行動要支援者」に対し、平常時から地域・行政・事業者等が連携して、避難支援体制を構築することで、災害時の逃げ遅れゼロを目指すものでございます。現状でございますが、要支援者の名簿の関係者への配布というところは進んでおりますが、その名簿をいかに活用して避難支援につなげ、本制度の実効性を確保していくかというところは全国的な課題となっております。そういった状況から、令和3年度には、災害対策基本法が改正され、特に支援が必要な個人に対して、避難支援の計画を作成するということが、市町村の努力義務化になったというところでございます。

続きまして、そういった動向を踏まえまして、本市の実現目標としましては、災害時に自発的な助け合いが自然と行われる地域社会を実現していくことで、要配慮者の逃げ遅れゼロに繋がる取り組みを推進し、安全で安心して暮らせる強くしなやかなまちの実現を目指します。この実現に当たりましては、日頃の挨拶や声かけを通じて、顔の見える関係を築いておくなど、平常時の活動を深めることが、災害時の避難支援の土台になる非常に重要なものとなると考えており、地域コミュニティの醸成というところを重要視しながら、様々な取り組みを進めていく方針でございます。

続きまして、本市の現状でございます。本制度には様々な問題、課題がある中、令和元年度の東日本台風を契機に防災部局と福祉部局が連携して検討を進めて参りました。本市の現状としましては、やはりその名簿登載者に「どのような状態像の要支援者がいて、それぞれどのような支援が必要かどうかというところが整理できていない」というふうに考えておきまして、大きくスライドの下に書いております6つの理由で避難できない要支援者がいるというふうに整理しており、これらの問題を解決することが必要だと考えております。

そういった問題解決に向けて本市の取り組みとしましては、主に三つの取り組みが必要と考えております。次のスライドでお話する令和3年度のモデル事業に取り組んでいったとこ

ろとなっております。まず一つ目は、真に避難支援が必要な者の把握でございます。避難行動用支援者名簿には、避難が判断できない人ですとか、車椅子や寝たきりで自助で移動できない人、一方で、自助や家族の助けなどで避難できる人など様々な方がいらっしゃいます。そういった名簿登載者を、避難支援に係る優先順位づけを実施していくことをこの一つ目の取り組みで実施いたします。

二つ目は個別避難計画の作成でございます。優先順位をつけた結果、特に支援が必要な人については、個別避難計画を作成することで、実効性のある避難支援につなげていきたいと考えています。

そして三つ目は、避難支援体制の確保です。避難が必要な要支援者が適切な避難先へ確実に避難できるよう、移動手段や要支援者専用の避難先、そして避難先で過ごすために必要な資機材や介護者などを確保する取り組みを着実に進めて参ります。

続きまして、5 ページ目から 8 ページまで、こちらがモデル事業の結果の報告となっております。本市の取り組みを効果的に進めていくために、令和 3 年度に、相模川に接する中島地区で水害を想定したモデル事業を実施しました。モデル事業では、要支援者本人・家族、そして市に加えて、地域、福祉専門職、福祉専門職にはケアマネージャーや包括支援センターの職員等にご協力いただきまして、これらの関係者で連携して実施いたしました。具体的には「制度の説明、同意確認」、そして「チェックリストの作成」、そして「避難行動シート」、いわゆる「個別避難計画の作成」を実施いたしまして、計 43 件の避難行動シートを作成いたしました。この場では結果の詳細については説明を割愛させていただきますが、本事業におきましては、一つの自治会を対象とした取り組みではありましたが、避難行動要支援者本人を含めた、関係者間での顔の見える関係づくりにより避難支援体制を確立していく有効性を改めて認識することができました。一方で、他の地域の展開に向けましては、地域ごとに異なる災害リスクや避難支援に係る取り組みの地域差を踏まえまして、あらゆる関係者が一体となって取り組める仕組みをいかに構築していくかが課題となっております。

モデル事業を踏まえた本市の考え方と取り組みです。本制度に限らず、避難支援が実行されることが重要であります。やはり本制度の活用により、避難支援の実効性が高まる地域も多くあることから、引き続き、本制度の活用を進めて参ります。取り組みとしましては、先ほどご説明した 3 つの取り組みを軸に進めて参ります。今年度はモデル事業で受けた問題や課題などを踏まえて、課題解決のための検討・取り組みを実施しています。来年度以降は、実際に地域の実情を把握しながら、地域と対話しながら、地域や福祉専門職などと連携して、取り組みを推進していく考えです。

最後に今後の取り組みの方向性です。繰り返しになりますが、同じ茅ヶ崎市でも、地域によって災害リスクや居住環境などが違い、また本制度の取り組みの進捗も異なるため、全市一律の取り組みではなく、地域の実情に応じた取り組みを進めることが重要と考えております。また、本制度は、ソフト・ハード両面で、複雑多岐にわたる課題を解決していく必要がありますので、要支援者本人、地域、行政、福祉専門職、そして事業者等含めまして、様々な関係者の連携・協力が欠かせないと考えております。以上のような方向性で、今後とも様々な関係者を巻き込みながらも、一体的な取り組みになるように進めて参ります。説明は以上

でございます。

○寺島防災対策課長

ありがとうございました。

ただいまの内容につきまして、委員の皆様からご意見ご質問がありましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(国崎委員より挙手あり)

○寺島防災対策課長

国崎先生、よろしく申し上げます。

○国崎委員

はい。危機管理研究所の国崎です。ありがとうございます。今のご発表の中でお伺いしたいことがございます。スライドでいうと、資料のですね、いくつかございまして、2 ページに「日頃のご近所同士の挨拶・声掛け」ということに対して、市はどのようにアプローチしていくのかが見えなかったというところと、それから日頃のご近所同士の挨拶や声掛けがこれまでの課題解決ですね、コミュニティが連携して避難支援態勢を構築というところに具体的にどれほど寄与するのか、その具体化についてよくわからなかったのと、それから私が知っております個別避難計画の先行事例とした市町村がいま疲弊しておりますのが、大きな壁に当たっておりますのが、更新作業になります。数年かけてですね一生懸命作った個別避難計画なんです、毎年毎年ですね、高齢者の方の状況が変わりまして、支援を求める方も深刻になり、そして支援をしようとする側が今度は支援される側になったりといったその更新作業がですね、大変な負担になっているという話もあります。その点の資料内で(例として)お示しくださいました支援者2名をお書きになっていらっしゃいますけれども、この点の方針をどのようにお考えになっているのかということと、それから支援者が災害によっては支援に行けないこともあるとした上で、支援に行けない場合はどのように連絡というか、それを本人に伝えていくのかということについても、その取り組みの中でお考えのことがあれば教えていただければと思います。以上です。

○寺島防災対策課長

先生どうもありがとうございます。事務局の防災対策課の寺島と申します。

やはりですね、取り組んでいく中でなかなか答えが見つからないというか、本当に難しいことだなというふうに率直に思っております、その中でまずは地域のお話をしっかりと伺いしながら、どのように皆さん思ってるのかっていうのをまず進めてみたいというのが正直な気持ちです。そうした中で、普段のコミュニティがどういうあるべき姿かが正直なところはっきりとわかってるわけではないのですが、そういうコミュニティがあって、それが災害に結びつくというふうに私は思ってるんです。そういう中で、やはり地域の方のコミュニティをしっかりとどのように取っていったらいいのかっていうのを、まずは地域の方に取り組

んでいきまして、素直な気持ちでお話をお伺いして、そこから何か答えを見つけていけたらなどというのが正直、今考えてるわけです。なかなか、市として考えたこと、連携とって福祉部門と防災部門、毎日、日々取り組んでいるんですけど、やはり地域の方の皆さんのご意見もしっかりとお伺いしながら、普段の地域コミュニティの部分についてしっかりと取り組んでいくのは大事なのではないかなと思っております。

○事務局（藤田課長補佐）

事務局・防災対策課の藤田と申します。いま国崎委員の方からですね、今すでに先行的に取り組んでいるところについて、更新作業もかなり課題であるというお話もございました。我々もですね、この事業を進めていくにあたって、1回作っただけでは当然終わりではないというふうに認識をしております、この更新作業が最も重要、かつ難題だなというふうに感じているところです。先ほど国崎委員の方からお話もございました、ご近所同士の声かけですとかについてもお話もございましたが、我々もいたしましては、今、防災対策課長の方からもご説明させていただきましたが、この避難行動要支援者、この支援制度についてうまく今後、解決していくためには、地域だけでも駄目ですし、福祉事業者だけでも駄目だというふうに感じております。また、説明者の蒲ヶ原の方からですね、自助・共助というふうなお話もありましたけれども、まさにですね、避難行動要支援者の方々ご自身が、まずは自分たちが支援をして欲しいという声を上げていただくとか、あと自分自身で備えていただく、まずはここが大事だなというふうに思っております、こういった取り組みですとか、あとは、福祉事業者、地域の方々、民生委員の方々も含めてですね、こういった方々をみんなで巻き込んでやっていながら、取り組みを進めていくことだというふうに思っております。

この取り組みを進めていく中で、国崎委員の方からお話がありました、ご近所同士の声かけ、まさにコミュニティを形成していくところについてもですね、合わせて取り組んでいって、これをうまく循環させていくことによって、更新といったところも目指していければなというふうに思っておりますが、先ほど防災対策課長からもご説明申し上げたように、まだこれから取り組みを進めていくところがございますので、進めていく中では様々な課題が出てくるというふうに想定をしております。そこにつきましては、地域の方々、事業者の方々、こういった方々と意見交換をしていながら、進めていくものというふうに考えているところでございます。以上です。

○国崎委員

ご丁寧にありがとうございました。地域コミュニティの醸成というのは、非常に災害時においても有効であるというか、重要な取り組みのひとつだというふうに認識はしております。茅ヶ崎防災フェアはですね、2,000人くらいの市民の方が参加されるということですので、そのフェアにおきましても、ただ単に「楽しかったね」「面白かったね」ということで終わるのではなく、具体的な地域コミュニティの醸成に繋がるような仕組みもあっても良いのではないかなというふうに個人的には思いました。さらに、防災DXということで一つお伝えしますと、コミュニティの範囲というところでは、声掛けする範囲も非常に親しい方しかなかなか

声を掛けられないというコミュニティの狭さというところもございます。そういった中で先ほどの問題のように高齢者が高齢者を支えていくという社会が一層進んでいくのかというふうに思うのですが、災害時の取り組みを考えますと、例えばなのですが、「My SOS」というようなアプリがございまして、これはコロナでもですね、かなりお使いになった方も多いかと思いますけれども、この「My SOS」では救援ボタンというところがありまして、そのアプリをインストールしている方が救援ボタンを押した場合に近くにいる人がきてくれるというような仕組みを使うことができます。これをですね、取り入れていこうというような自治体も出てきているというふうにも聞いております。なので、あらかじめ決まった支援者だけではなく、プラス近くにいる市民の方々が要配慮者に気づいて助けてあげられるような、そういった現社会のITを利用した進め方というものもあるのではないかとこのように思いました。以上です。ありがとうございました。

○寺島防災対策課長

どうもありがとうございました。委員の皆様の方からいかがでしょうか。

(林委員より挙手あり)

○寺島防災対策課長

林委員、お願い致します。

○林委員

まちぢから協議会連絡会の防災部会の方の部会長をやっております林と申します。この避難要支援者に関してですね、まちぢから協議会でも各自治会がどのように取り組んでいるのかということですね、まちぢから協議会として、各自治会長にいろんなアンケートとりまして、その中で一番のネックは避難行動要支援者の名簿の扱い方。これはですね、「きちんと個人情報でございますので扱いにご注意ください」「これはきちっと決まったところに保管してください」というようなことがきちんと書いてあってですね、それを真面目に守る自治会長と民生委員がいるんですが、「きちっと守って他には一切出さない」「金庫の中にしまっておく。個人情報だから、管理が大変だ」と。またある自治会や地区ではですね「避難行動要支援者として名前を公表してるんだから、必要最小限のことだけどんどん地域に発信して、そういう人たちを見守り、助けていくことが必要なんじゃないの」、また「あの人は要支援者だから、みんなで助けようね」とか「隣の人が言うには、あの人は要支援者だから、何かあった時、声掛けして一緒に逃げようね」とか、そういうふうに要支援者名簿をですね、細かい情報は抜きにして、この人は要支援者だから、ランクは「このぐらいのランクですよ」ということがですね、どんどん出していいんだと。それで地域で見守っていく、声掛けをしていくというふうにはやってる自治会もありました。そこで行政の方もですね、その辺で非常にアンケート結果でまた皆さんに集まってもらって聞いたんですけども、非常にその要支援者名簿の扱い方が「個人情報」という箍^{たが}がかかって非常に難しいということが一つの大きな問題だというふうなことが、いろんなまちぢから協議会の防災部会としたアンケート調

査を行いました。その時には、また防災対策課の方も一緒にですね、それを一緒にアンケートに参加してやりましたけれども、その辺の扱いははっきり、行政の方もですね、「ここまで（の情報開示）はいいんですよ」というぐらいを積極的に地域に発信していただかないと。「地域で判断してください」というふうに駒を投げられてですね、地域が困ってしまうという問題が皆さんから出ておりました。年に2回、要支援者名簿が、前期と後期に来るわけですが、非常に膨大な資料が来て、それをするのは、自治会、自治会等の民生委員がまわってくるわけですが、今見るとですね、地域ケアマネージャーが変わったものをまた全部やり直していくというのが非常にものすごい労力がかかる。これをもっと、簡単な方法でできないだろうかということも課題になっております。その時には、いつも見回りをしていられる民生委員の人が、その辺のところをもっと積極的に参加してですねやっつけていけば、もう少しスムーズにいくんじゃないかというふうな話も出ました。要するに、避難行動要支援者名簿の扱い、特に、個人情報をごどのように扱っていくかということをごきちっと行政の方も含めて、行政の方から地域に発信していただければ、地域の方も動きやすくなるんじゃないかな。というふうに思います。以上です。

○寺島防災対策課長

林委員、いろいろと意見ありがとうございます。まさに名簿をお渡しして「見守りお願いします」という姿勢だけではなくてですね、行政としてもしっかりと地域の皆さんとまずはお話・意見交換をさせていただいて、一つ一つ丁寧に解決していく必要があるなというふうに認識しておりますので、ぜひ地域の方にお話をさせていただいていただく機会を作りたいと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員の皆様から、他にいかがでしょうか。

(挙手なし)

○寺島防災対策課長

それでは最後の「(4) 茅ヶ崎市国土強靱化地域計画（素案）について」説明をさせていただきます。

○事務局（小野副主査）

企画経営課の小野と申します。恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。それでは、情報交換(4)「茅ヶ崎市国土強靱化地域計画の素案」について、資料5を用いてご説明させていただきます。

まず、「国土強靱化地域計画」は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づいて、地方公共団体が定めることができる任意計画でございます。国土強靱化とは、自然災害が起こってしまった際に、どうにもならない事態に陥らないように、防災・減災に繋がるハードからソフトまで、幅広い取り組みを計画に位置付けて、平常時から進めていくこととされています。国は計画策定を促しておりまして、計画に基づく取り組みを補助金・交付金などで支援することとしています。

平常時から着実に進めるべき取り組みは、全庁的に様々な政策分野が関わることから、市としましては、令和5年度を始期とする実施計画2025の策定プロセスと連動させて、策定作業を進めて参りました。

目次をご覧ください。本計画の構成は5章立てでございまして、第1章から第2章には計画の位置付けや背景を、第3章から第4章には、国の国土強靱化基本計画や、県の国土強靱化地域計画との調和を図った目標や本市の取り組みを、第5章には計画の推進方法をまとめております。

第1章から要点を説明して参ります。1ページをご覧ください。本計画策定の趣旨として、本市として、これまでに取り組んできた防災・減災などの地域の強靱化に係る取り組みを、改めて本計画で整理して推進していくことを示しております。

続いて2ページをご覧ください。計画の位置付け、地域防災計画との関連、計画期間を市総合計画と合わせて、令和12年までとすることなど、計画の概要をまとめています。

3ページをご覧ください。3ページからの第2章では、本計画の背景として、本市において発生が予測されている災害の概要や、地域防災計画で示している防災拠点の状況、また市民意識調査の概要等を記載しております。

続きまして、第3章、4章が目標から取り組みなどをまとめた本計画の中心的内容となります。22ページをご覧ください。

本計画の構成を図に示しています。それぞれの箱の左上に章と節の番号を示しております。3.2から3.4までの目標などは基本法で定められているように、国計画に調和させた内容、3.5本市の総合計画に基づく取り組みを整理して、4章では目標と取り組みを組み合わせ、5章で推進方法を示しているという構成です。

23ページをご覧ください。3.2基本目標、3.3事前に備えるべき目標の設定は、基本法で定められていますので、国や県計画と同じ内容です。24ページをご覧ください。「3.4起きてはならない最悪の事態」の設定ですが、リスクシナリオも国と県計画を基にしておりますが、本市の特性を考慮して、15項目に絞り込んで設定いたしました。

25ページをご覧ください。続いて、関連する施策・取り組みについて、25ページには、本市の総合計画の7プラス行政経営の8つの政策目標を、26ページには政策目標との関連づけを整理しながら、31の施策を一覧にしております。

続きまして、第4章では、3.4の15項目のリスクシナリオに陥らないようにですね、3.5の31施策の取り組みを着実に進めていくという内容を、リスクシナリオ別に編集することといたしました。

27ページをご覧ください。4.1のまとめ方に記載したように、本計画では、リスクシナリオ別に読みきることができるように編集することといたしました。

29ページをご覧ください。4章のリスクシナリオ別の読み方を、リスクシナリオ1-1を例に説明して参ります。まず、リスクシナリオの内容を説明し、その回避に向けた施策の一覧表、その一覧表の主要な施策の方向と脆弱性の評価、主な取り組みの内容を記載する流れで、1-1から7-3までの15項目のリスクシナリオを一つ一つ繰り返しています。ここで掲載している施策の方向と主な取り組みの内容は、全庁的な情報収集や確認、調整を経て、また、

法定の義務計画として策定済みの「茅ヶ崎市地域防災計画」を踏まえてまとめたものです。

最後に、第5章は本計画の推進方法でございます。70ページをご覧ください。

平常時の施策・事業の実施に係る手続きに本計画を推進する仕組みを溶け込ませることを考え、特別な推進方法を設けるのではなく、各年度の予算編成における庁内調整や、市総合計画、実施計画の見直しと関連付けた推進方法を考えております。

71ページをご覧ください。推進方法の流れを図にしております。策定後、取り組みを進める中では、図中の着色している箇所のサイクルで、年度ごとに、各分野での取り組みの状況を庁内で共有・確認する機会を持つこととして、節目となる市実施計画や総合計画の策定・改定時点では計画の全体的な見直しについて考えるという2つのサイクルをイメージしております。

別綴りの「茅ヶ崎市国土強靱化地域計画に基づき実施する事業一覧」は、本計画に関連する多くの取り組みがある中で、主に国の支援を得て、或いは得ることを想定して推進する具体的な取り組みを抽出して、一覧にまとめたものです。特に国の事業・制度の動きや支援に当たっての条件が随時変化することに留意しまして、本計画の進捗管理の中では年度単位の更新を基本に適切な記載を実施していくことを考えております。

今後の策定スケジュールでございますが、現在パブリックコメントを実施中でございます。3月末の策定を予定しております。説明は以上でございます。

○寺島防災対策課長

ありがとうございました。ただいまの内容につきまして委員の皆様からご意見・ご質問ありましたら、挙手をお願いいたします。

(挙手無し)

○寺島防災対策課長

よろしいでしょうか。そのほかご出席の皆様何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして4 その他 について、事務局で何かありますか。

○事務局（藤田課長補佐）

すみません。1点連絡事項がございます。会場ご出席者の方のうち、市の駐車場ご利用の方で駐車券の処理がお済みでない方は、手続きの方いたしますので、閉会后、事務局の方までお知らせください。以上となります。

○寺島防災対策課長

その他、ご出席の皆様より何かございますでしょうか。

(赤石委員から挙手あり)

○寺島防災対策課長

赤石委員から手が挙がっています。すみません、赤石委員どうぞよろしくお願い致します。

○赤石委員

ありがとうございます。すいません、直接、本日の会議と関係ないんですけども、皆様報道等でご存じだと思いますけども、明日、雪の予想がされております。昼ぐらいから雪がパラパラ降り始めまして、今のところ神奈川県内、夕方から雨に変わると予想してますけども、ちょっとした予想のずれとかですね、雨に変わらない場合は本格的に雪になる可能性が多少なりともございます。今後の情報等に十分注意していただければと思います。この場をお借りしてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○寺島防災対策課長

赤石委員どうもありがとうございました。そのほかに、ご出席の皆様で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、茅ヶ崎市防災会議を閉会とさせていただきます。皆様にはご協力いただきましたこと、お礼申し上げます。本日は誠にありがとうございました。